

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第151号
2024. 5. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

令和5年度島根県日本型直接支払検討委員会を開催

島根県農林水産部農村漁村振興課

日本型直接支払制度である、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の「適正な運用及び推進を図る」ことを目的とした第三者委員会が、令和6年3月22日に島根県庁において開催されました。

各分野の専門家である6名の委員全員の出席のもと、県の担当者から県内の取組状況の説明と、今期の島根県における施策の評価について委員の皆様からご意見をいただきました。



主な内容は次のとおりです。

【議題】

- (1) 令和5年度日本型直接支払交付金の取組状況について
- (2) 中山間地域等直接支払交付金棚田地域振興活動加算について
- (3) 中山間地域等直接支払交付金の最終評価について
- (4) 多面的機能支払交付金の施策の評価について
- (5) 環境保全型農業直接支払交付金の最終評価について

【委員からの意見等】

- ・ 成功事例の共有も大切だが、今後の推進の参考に失敗事例も共有していただきたい。
- ・ 里山を守っていく上で大事な制度であり、これからも国へ積極的に働きかけをしていただきたい。

島根県では、第三者委員会でもいただいたご意見を、今後の本交付金の推進に役立ててまいります。



地域貢献を実感

高松地区環境保全協議会（出雲市）

出雲市高松町の高松地区環境保全協議会では、令和5年度の長寿命化活動において、出雲農林高等学校環境科学科の生徒と連携した水路の補修（コーティング）作業が実施されました。

昨年12月に行われた活動取材させていただきましたので、ご紹介いたします。

出雲農林高校の生徒が参加しての活動は、島根県から出雲農林高校、高松地区環境保全協議会に提案があったことがきっかけとなり、数回の打合せを経て実現しました。

はじめに、活動組織の寺本幹事長から水路のコーティングに関する説明があり、その後、早速作業に取り掛かりました。



開始前のミーティング



補修材の作成



水路のコーティング作業



地域の方から指導を受けている様子

約3時間の作業を終え、老朽化が目立っていた水路は、生徒たちの手で無事、元の機能を取り戻すことができました。

活動に参加した生徒からは、「地域のためになってよかった」といった感想をいただき、学校の授業で習得した知識を現場で活かせる良い機会となったようです。

活動組織にとっても、次世代を担う生徒たちと接することで、活動への活力を得ることができる機会になったのではないかと感じました。

県及び本協議会としては、このような活動を今後さらに促進させていき、島根県の農業・農村の発展に寄与できればと考えております。

高松地区環境保全協議会、出雲農林高等学校の皆様、ありがとうございました。

活動組織の皆さんへ

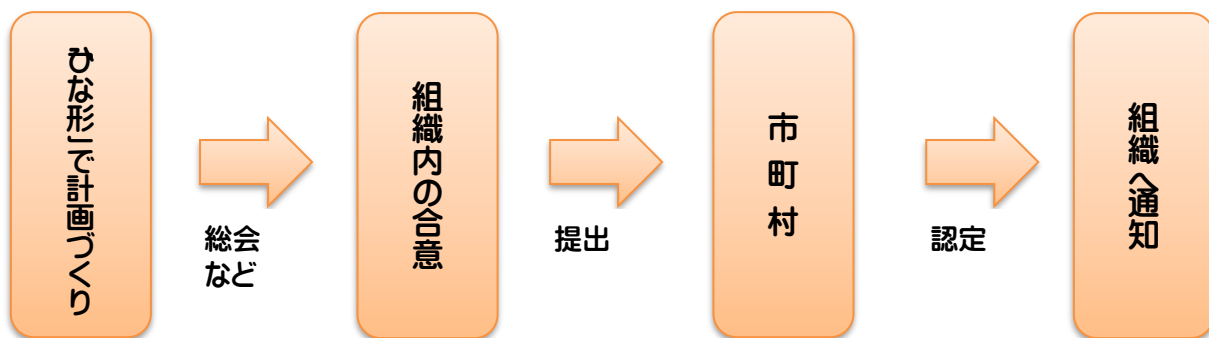
継続の手続きはお早めに

島根県では、令和5年度に多面的機能支払交付金に取り組まれていた619組織のうち、192組織で活動期間の終了を迎えました。終了を迎えた組織の中には、「活動が軌道に乗っているのでこのまま続けていく」、「イノシシが出るようになったので次期5年間は鳥獣害防止対策が必要になった」とお話しされる組織もあれば、「活動に出る人がいない」、「誰も高齢になってきて、これから先5年間続けられるだろうか」等、課題と向き合われている組織もあります。

活動継続に不安をお持ちの組織もあると思いますが、草刈りや水路泥上げなどを中心とする「農地維持支払」の単独実施などもできますので、皆さんの地域に合った活動を継続して取り組んでいただければと思います。

活動の継続につきましては、法律に基づく事業計画を策定して新たに市町村の認定を受ける必要があります。春作業でお忙しい時期ではありますが、令和6年6月30日までに市町村へ事業計画の提出をお願いします。

継続される組織は、令和6年4月1日からの活動が認められます。(日当の支払いが可能)



○事業計画書には5年間の活動計画書、規約、参加同意書を添付します。

※活動計画書、規約等作成でお困りな組織は、水土里ネット島根にご相談ください。

水土里ネット島根 資源保全担当 TEL0852-32-4141

ルールル・ミーティング in しまね (R6) 開催!

日時：令和6年6月23日(日)、6月24日(月)

場所：安来市総合文化ホール「アルテピア」他

内容：23日 基調講演、パネルディスカッション、情報交換会
24日 現地視察

※今年度のルールル・ミーティングは、農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当します。

日程、申込み等の詳細につきましては、同封しました案内文をご覧ください。

6月7日締切



★5月、6月の予定★

6月23日(日)
～6月24日(月)

ルーラル・ミーティング in しまね(安来市)

活動組織の皆さんへ

日々の事務処理の注意事項について

- 交付金でお茶や資材等を購入される際は、個人のポイントカードの提示は控えてください。個人に交付金で購入した際のポイントが付かないようにお願いします。
- 交付金の支出は、活動組織宛の領収書が証拠となりますので、領収書の宛名は正式な活動組織名でもらってください。また、支払い証明は領収書の代わりとなりますので、お茶などの飲み物は自動販売機でなくお店で購入をお願いします。
- 日当等の受領は、本人の自筆のサイン(フルネーム)をもらってください。

ちょっと一息
おたよりコー
ナ

春の散策に

協議会事務局

永田集落は平成24年度から「畦畔等の省力管理と農村環境づくり」のため畦畔法面にシバザクラの植栽に取り組まれています。活動も12年目を迎え草刈りの省力化は勿論、春の行楽地として地域内外の方に広く知られるようになっていきます。

報告書作成もひと段落して、久しぶりに永田集落にお邪魔しました。気持ちの良い散策となりました～



【今回同封したもの】ご確認ください。

- ルーラル・ミーティングご案内(6月7日締切)
- 事務支援業務委託申込書
- 実施状況報告書等作成支援システム「助さん」申込書
- 連絡先変更届(ネットワーク通信等の送り先に変更があればお知らせください。)
- コンクリートキャンバス(水をかけると固まるシート)チラシ

～多面的機能支払交付金に関することは～

- ◆ 島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕 水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆ 島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
- ◆ 又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



クリーン堆敷(吉賀町)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

